

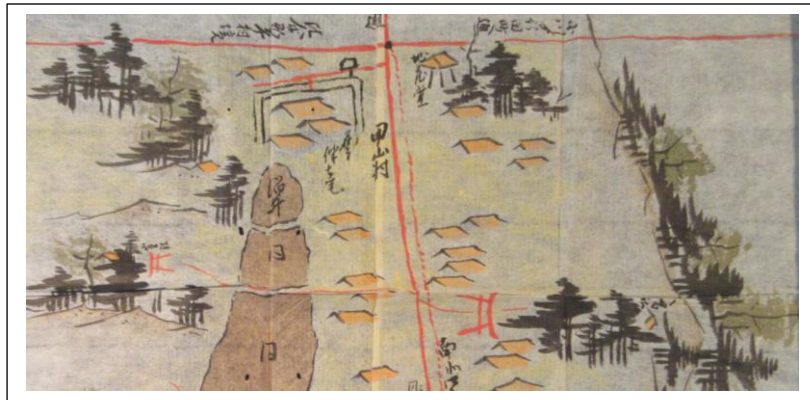
# 「江戸時代の村方文書を読む」解説

## 1 根岸家について

- ・根岸家は「家譜」及び「系図」によれば、熊谷次郎直実の末裔。根岸姓はその後、直栄の代に武蔵国比企郡根岸郷に住したことに拠るといふ。戦国期は、はじめ小田原北条氏に、後にその配下の松山城主上田氏に仕えたとされる。胄山（現熊谷市胄山）は甲山とも書き、大里郡の東南端、荒川の支流和田吉野川の南方に位置し、古くは上吉野郷に属した。胄山の村名は村内にある「胄のような小山」（胄山古墳）に由来しているといふ。



現在残る根岸家長屋門（熊谷市指定文化財）



甲山村溜井絵図

【根岸家文書 3624】

- ・根岸家は宝暦4年(1754)胄山村の名主となって以降、積極的な土地集積を行い、村内の6割以上を所有、兼帯名主となった箕輪村をはじめ、他村でも土地集積を行った結果、総計80町歩以上を所有する周辺きっての豪農となった。また根岸家は隣村の玉作河岸の間屋株を持ち、荒川舟運を通じて江戸からは塩や紙が、また江戸へは米・酒・木炭が運ばれるなど商業活動の盛んな地域でもあった。

(1) 根岸 友山<sup>ゆうざん</sup> (1809～1890)

友山は文化6年11月27日(1809)に根岸信保の長子として生まれた。片諱は信輔、晩年は号の友山と呼ばれていた。文政7年(1824)に父信保が隠居した際

に、16歳であった信輔は11代目根岸伴七<sup>ばんしち</sup>を襲名した。

父が家政や村方名主役として、酒造の家業は番頭に一任して、文武修行に励んだ。

友山は、豪農として資産とその多彩な人脈から諸藩の尊攘派志士との交際や支援を行っていたが、文久3年(1863)2月には、自らも清河八郎の呼びかけによって組織された将軍上洛の護衛組織である浪士組に参加し、後に新徴組一番隊長を勤めた。帰郷後は、自邸に私塾の三餘堂を開き若者に講学と練武を教えた。



県立文書館収蔵

【林家文書 7655】

(2) 根岸 武香<sup>たけか</sup> (1839～1902)

武香は天保10年(1839)5月15日に根岸友山の次男として生まれた。父と同じく文武両道に秀で、少年の頃より勉学を志して江戸に出向した。嘉永3年(1850)伴七と称して、村名主役を務めた。明治12年(1879)に最初の埼玉県会議員に選出され、翌年には議長になり、県政に尽力した。

## 2 根岸家文書

甲山村の豪農根岸家の文書群で、同村の名主・戸長役場に関するものと、幕末に新徴組へ参加するなど尊王攘夷運動に奔走した根岸友山、県会議長・貴族院議員等を勤めた根岸武香に関する資料が中心。なお、根岸家の典籍類は国立国会図書館にも所蔵されている。

## 3 宗門人別帳について

宗門人別帳は、現在の戸籍に相当するもの。ただし、現在のように住居表示順ではなく、村内の寺単位で、寺院の檀家の家数とその家族構成を記載したものである。

(1) 宗門人別帳からのはずし方と復帰の手続き (作法)

- ・除帳：村からの申請→探索が命じられる → 見つからないことの報告  
→領主の許可
- ・差し加え：領主の許可

(2) 宗門人別帳から外すという意味

- ・行方不明などで人別帳から外されると、村の構成員ではなくなり、浮浪者扱い

となる。村が負う年貢や労役の対象外となるものの、村の互助をえることはできない。村は、村の中に問題人物を抱えないようにして、トラブルの元を断つようにしている。一方、領主は村の管理を村役人などに任せているが、婚姻や養子などの理由以外で、人別帳から削除・加筆する場合は、希望する行為については出願させたくて許可を与えた。

#### 4 文書の大意

右の者は、ふだん農業を嫌い、行いがよくないので何回も忠告を行ったが、聞き入れず、先月22日に失踪してしまった。これから後、どんな悪い行いをするのか想像するのも難しく、人別帳から除くよう村から願出し、糾明したところ間違いがないので、願い通り人別帳から除くようにしたので、そのように承知しなさい。

右の者は嘉永2年(酉)の年7月22日に失踪したので、願いの通り人別帳から取り除くように申しつけたが、三奉行にも報告していたところ、3年12月中に近所にもどってきて、今になって後悔改心して、行動も直ったので、今回は許して、村方人別帳に加えたいと村から願い出がありましたので、そちらにお達がなされるので、以上のことを承知しなさい。

#### 5 語句の解説

不行跡(ふぎょうせき) …おこないがよくないこと

異見(いけん) …忠告

取用(とりもちいる) …聞き入れること

欠落(かけおち) …失踪

如何様(いかよう) …どのよう、どんなふうな

除帳(よけちょう) …追放刑に処せられた者や、失踪した者を人別帳から除去すること。除外。除帳されたものを無宿(むしゅく)いう。

御達(おたっし) …上級官庁から下級官庁へ、法令や指令をおくること

筒井紀伊守(つついきいのかみ)

…筒井政憲(まさのり)。江戸時代後期の旗本。官位は伊賀守、紀伊守、肥前守。目付、外国奉行、大目付などを歴任。

#### 【参考文献】

- ・若尾俊平『古文書入門辞典』(柏書房株式会社、1991年)
- ・浅井潤子編『暮らしの中の古文書』(吉川弘文館、1992年)
- ・平成7年度第1回収蔵文書展『入間地方の文書』(埼玉県立文書館、1995年)
- ・平成10年度第3回収蔵文書展『友山と武香—冑山根岸家の文書の世界—』(埼玉県立文書館、1998年)